

短期退職時の手数料の払い戻し（返戻金制度）

- ・入社後 1 ヶ月未満で退職した場合、紹介手数料の 80%に相当する額
- ・入社後 3 ヶ月未満で退職した場合、紹介手数料の 60%に相当する額
- ・入社後 6 ヶ月未満で退職した場合、紹介手数料の 30%に相当する額